



助成金から版

オーエムシーグループ

※助成金のご相談及び申請は随時承りますので、担当までお申し付け下さい。
 多くの企業が雇入れ等に助成金を活用しています。ハローワークに求人募集を行う前にぜひ一度ご相談ください！

●今月のピックアップ助成金

「特定求職者雇用開発助成金」

長期不安定雇用者雇用開発コース

いわゆる就職氷河期に就職の機会を逃したこと等により、長期にわたり不安定雇用を繰り返す者を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、正規雇用労働者として雇い入れる事業主に対して助成する制度です。

【助成金を受ける為の要件】

- ・ 対象労働者が雇入れ日現在の満年齢が35歳以上60歳未満の者
- ・ 対象労働者が雇入れ日の前日から起算して過去10年間に5回以上離職または転職している者
 「離職または転職」については、一般被保険者として雇用されていた場合とします。
- ・ 失業の状態でもハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により雇入れた者
- ・ 正規雇用労働者かつ、雇用保険一般被保険者として雇入れた者
- ・ 対象労働者の雇用の状況など「特定求職者雇用開発助成金（長期不安定雇用者雇用開発コース）雇用管理事項報告書」により支給申請に合わせて管轄の労働局に報告すること

【支給額】（企業規模に応じた1人あたりの支給額は下表参照）

- ・ 対象労働者の雇入れに係るに日から起算して1年間に示す期間を対象として助成します。
- ・ 上記対象期間を6ヶ月単位で区分し、最大2回にわたって支給されます。

支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
60万円	1年	30万円×2期
(50万円)	(1年)	(25万円×2期)

②（）内は中小企業以外に対する支給額及び助成金対象期間です。
 ただし、支給対象期ごとの支給額は、支給対象期ごとにおいて対象労働者が行った労働に対して支払った賃金額を上限とします。

●その他にも助成金がございます。条件が合えば以下のケースでも受給の可能性がございます！

- 新たな雇入れを検討している
- 仕事と家庭の両立支援に取り組みたい
- 高年齢者の活用を積極的に進めたい
- 障害者の雇用を考えている又働きやすいようにするために施設のバリアフリー化を検討している
- 創業または事業の拡大を行う考え、予定がある
- 労働環境の向上に向けて、評価制度や賃金体系の設計を検討している
- 従業員の雇用の維持に努めたい

料金も割安にて設定しております！お気軽にお問い合わせください！！



オーエムシーグループ

大城労務管理事務所
 (株)大城マネジメント研究所
 沖縄中小企業労働福祉協会
 〒900-0004 沖縄県那覇市銘苅1-11-12 2階

☎098-866-8431
 ☎098-866-8524
 ☎098-866-8489